

政策随意契約の相手方の決定方法及び契約の内容

京都市契約事務規則第27条の2第2号に基づき、以下のとおり公表します。

No.	調達件名	契約の内容	契約の相手方の 選定基準	申請方法	その他 (備考)	発注予定 時期	発注課	
							局名	所属名
1	京都市下京区総合庁舎 清掃業務	京都市下京区総合庁舎における清 掃 業務を委託する。	①地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であること。 ②同号に該当する団体のうち障害者支 援施設等であること。	見積書の提出		29.4.1	下京区役所	地域力推進 室
2	京都市醍醐総合庁舎清 掃業務	京都市醍醐総合庁舎における清掃 業務を委託する。	①地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であること。 ②同号に該当する団体のうち障害者支 援施設であること	見積書の提出		29.4.1	伏見区役所醍醐支所	地域力推進 室
3	こどもみらい館清掃業務 委託	来館者及び職員が常に清潔かつ 爽快な状態で過ごすことのできる環 境を維持することを目的に清掃管 理業務を委託する。	①地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号の規定に基づく団体等である こと。 ②同号に該当する団体のうち障害者支 援施設等であること。	見積書の提出		29.4.1	教育委員会事務局	子育て支援 総合センター こどもみらい 館
4	高齢者就労援助事業委 託 (公園の除草業務)	高齢者の就労の場の確保及び高 齢者の能力を生かした活力ある地 域社会づくりに寄与することを目的 に、公園の除草業務を委託する。	①地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であること。 ②高齢者福祉の増進に関する事業を 行う団体等であること。	対象となる団体 が限定されるた め省略		29.4.1	保健福祉局	長寿社会部 長寿福祉課

5	京都市洛西総合庁舎清掃業務	京都市洛西総合庁舎における清掃業務全般を委託する。	①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 ②障害福祉の増進に関する事業を行う団体等であること。	対象となる団体が限定されるため省略		29.4.1	西京区役所 洛西支所	地域力推進室
6	北沓掛第五公園清掃作業	北沓掛第五公園における清掃、除草等の作業を委託する。	①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定に基づく団体等であること。 ②同号に該当する団体のうちシルバー人材センターであること。	見積書の提出		29.4.1	建設局	みどり政策推進室 北部みどり管理事務所
7	京都市市営墓地除草委託	市営墓地の除草作業を委託する。	①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 ②同号に該当する団体のうち、シルバー人材センターであること。	見積書の提出		29.6.9	保健福祉局	医療衛生推進室 医務衛生課